

**令和 6 年度第 1 回八戸市環境審議会
令和 6 年 11 月 1 日（金） 15 時 00 分～
八戸市庁 本館 3 階 議会 第 4 委員会室**

○委嘱状交付

委員名簿 環境審議会委員名簿のとおり

委嘱期間 令和 6 年 11 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日まで

会長及び副会長の選任

組織会資料①「八戸市環境審議会規則」

会長に 八戸工業大学 鈴木拓也 委員

副会長に 青森県産業資源循環協会 庄司 肇 委員 を選出

会長・副会長、委員 あいさつ

【会長】

皆様、2 年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、改選後初めての審議会でありますので、事務局から八戸市環境審議会の概要について、説明をお願いいたします。

【事務局】組織会資料②について説明

【会長】

御説明ありがとうございました。

続きまして、「審議会の運営方法」について皆様にお諮りしたいと思います。審議を円滑に進める一助として、審議会の運営方法に関する案を事務局より作成いただきました。組織会資料③を御覧ください。資料につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】組織会資料③について説明

【会長】

御説明ありがとうございます。ただいま事務局から当審議会の運営方法について説明がありました。このことについて、御意見・御質問等ありましたら、お願いいたします。

皆様いかがでしょうか。それぞれ会議の公開、傍聴、議事録の作成について事務局より案が示されました。いかがでしょうか

【委員】

はい。

【会長】

はい、お願いいたします。

【委員】

組織会資料③、会議録の作成についてですが、市のホームページをみますと、審議会の議事録が載っております。非常に過去を振り返ったりするのにいいのですが、今回ホームページに載せると明記されていないのですが、そういうことと理解してよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、御質問にお答えします。ホームページに公開する予定でございます。

【会長】

公開ですね。他に何かございますか。特に、変更を求めているのではなく、確認ですね？

【委員】

はい、確認です。

【会長】

はい、承知しました。他に何か皆様から御意見等ありますでしょうか。

では、御意見なしということで、審議会の運営方法については、事務局より提案のありました組織会資料③の案を採用してもよろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

【会長】

それでは、この案を採用したいと思います。

次に、審議会の案件に入っていきたいと思います。次第に基づいて進めていきたいと思います。報告案件「八戸市環境基本計画について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料１について説明

【会長】

はい、ありがとうございます。続けて資料2、まとめて説明をお願いします。

【事務局】 資料2～5について説明

【会長】

資料1から資料5まで説明いただきました。

この報告について、皆様何か御質問等ありましたらお願いいたします。どの資料でも構いません。お気付きの点等ありましたら感想でも構いません。お願いいたします。

盛りだくさんの内容だったと思うので質問が大変かもしれません。

まず、資料1で昨年制定した八戸市環境基本計画。これで取組の骨子について御説明いただきました。資料2以降は、その各取組の内容を詳細に説明いただいたところです。

皆様が質問を考えていただく間に、私の方から質問します。

資料2のごみです。素晴らしい成果といえますか、スライド番号でいうと3ページ目になります。1日1人当たりの家庭ごみの排出量が目標としていた値を下回って、資源物を除いた形になりますけれど527gという、1日1人当たりのごみの排出量になりました。先ほど説明があったように、要因を探すのは難しいということですが、現場のレベル、例えば清掃工場の中でごみの組成を見た時に何か違いがありましたか。あとは、季節別にいつもと違うぞ、というのは何かありましたか。地区ごとに何か違いというのがわかればいいのですけれど。

どなたでも構いません。毎年減っているのはわかるのですが、この令和5年だけストンと落ちているんですね。人口の減少のペースよりも落ちるペースが大きいので、ここ何があったのかと。

【事務局】

清掃工場です。まず、組成割合については清掃工場独自は事業系のものだけしかやっていないので、中身の分析はわからないのですが、搬入されているごみの量は年々減少傾向であります。

【会長】

総量は減っていますよね。

【事務局】

総量は減っています。ただ、原因などはわからないのですが、コロナが明けてから減ってきているなというところがあります。

【会長】

そうですね。

【事務局】

直前の平成 30 年から令和元年あたりはちょっと増えた時期があったのですが、それ以降はずっと減ってきて、全体で清掃工場に運ばれているごみの量は減ってきている傾向にございます。

内容、組成割合については先ほど言ったとおり、事業系だけなのでわからない状態です。

【会長】

清掃工場に運ばれるパッカー車は、I Dで登録しているのですか？重さとか管理は？

【事務局】

重さは、入口で量って、ごみをピットの方に移動して、その後、空になったのを量ります。

【会長】

差し引きで重さはわかるんですけど、各パッカー車はどこのルートを回るといのは決まっていますから、その識別をすることで地区ごとのごみの量がわかる気もするのですが、そこまでデータは整理してないですか。

【事務局】

そこまではされていません。

【会長】

何かそれを見るとわかることがあるかもしれないし、もしかしたら季節でいえば猛暑の影響で何かというのがあるかもしれない。

青森県内の市町村のデータを毎年解析しているのですが、これだけ減っているのは少ない。逆に、階上町や周辺の市町村は毎年ごみの量が増えている。八戸市のトレンドというのはかなり特徴があるデータだと思うので、この辺気になりますね。

あと、スライド4ページのごみの組成を見ると、ゴミの分別をさらに進めて、紙やプラスチック、この分別を進めるだけで約 20%、さらにごみの量を削減できるのがわかる。こういったところを市民の皆さんに呼びかけて、まずはごみの分別、ここをしっかりと皆さんに協力してやってもらう。そこを力入れてやってもいいと思いますね。燃やせないごみもそうですけど、それだけでごみは結構減ります。

あと、去年の話ですが、連合町内会のホームページを見た時に、ごみの分別とかタイトルにあったので、もしかしたら連合町内会さんが色々取組をしてくれたおかげで、ごみの量が減ったんじゃないかなと。いろんな皆さんの協力があって、市民の皆さんの協力があって、ごみが減ったのではないかなという結論になると嬉しいですけどね。それはデータ解析しないとわからないところですけど。

新清掃工場とごみの広域化ですけども、新清掃工場は今検討が進められていると思いますが、焼却

処理施設を決めるにはやはり広域化がどうなるか。これを決めないとスペックが決まらないですね。仕事の流れとしては、まずは広域化のところがどうなるか。これから決めていくわけですか。

【事務局】

はい、資料の9ページにスケジュールを立てています。

現在はこのスケジュール通りに進んでいるような状況でございまして、今は建設用地の選定作業を今年度中に決定することになります。

広域化につきましても、これと並行して会議等開きながら調整している段階で、いつまでに広域化するかどうかというのを決めながらやっています。新工場のスケジュールの中で、基本計画は令和8年度中に決定したいので、その前の年の令和7年度中には広域化するかしないかというのを決めるということで動いています。

【会長】

さらに質問すると、資料上の新清掃工場の処理能力というのは、広域化をする前の、現状の八戸市と階上町と旧福地村、ここを対象にした時の処理能力ですね。

【事務局】

はい、おっしゃる通りです。これは令和4年度に策定した一般廃棄物処理施設の基本構想の内容です。その段階では八戸市と階上町と南部町の福地村地区、この範囲でのごみの量を考えて出した能力でございます。

広域化の検討にあたっては、現在、三戸地区環境整備事務組合で処理しておりますごみの量も当然考えて検討して、能力を考えていかなければならないところです。

【会長】

処理能力については、広域化が実現するのであれば、また見直しがかかるということですね。

【事務局】

はい。

【会長】

はい、わかりました。

皆様の方から御質問等ありましたらお願いします。どの資料でも構いません。感想でも構いません。

【委員】

はい。

【会長】

はい、お願いいたします。

【委員】

資料の4、環境学習のところですが、今後の課題にも中学生向けの学習の創設と書いています。やはり、小学校と高校でやっていて中学校で途切れているというところでいくと、学びが途切れる、環境に関する興味関心とか思考が深まっていかないということになりますので、現状できることを考えていけばいいのかなと思っております。小学校とか高校に限定せずに、学校単位で学びたいニーズが結構あると思います。出前講座にしても体験にしても、小学校のところに中学生を加えとか、高校生のところに中学生を加えるというだけでも学びがつながっていくと思いますので、そういったできるところから始めていけばいいのかなと思います。

【会長】

貴重な意見ありがとうございます。いかがでしょうか。教育部局でないとこれは難しいですかね。

【事務局】

実は先日、教育委員会とも話をして、中学校の講座がないことを相談したところ、新たにカリキュラムを組んで中学校でこんなのをやりますよというやり方だと、今中学校はいっぱいいっぱいに授業が入っていて、難しいところがあったりするそうです。中学校では各校でテーマを決めて取組を行っているそうなのですが、その中で、環境分野で協力できるものありませんかという呼びかけをして、各校ごとのテーマに合わせたような協力の仕方もありかもしれないという意見があったので、教育委員会や学校とも連携しながら色々考えていきたいと思っているところです。

【会長】

教育関係でいうと、小中学校の先生の業務負担の問題があって、今までもきつい環境にあると思うのですが、例えばNPO法人などのお力をいただいて、環境教育を進めることはできないですか。

【委員】

情報があつたら、それなりの知見はあります。

【会長】

そうしたら、学校に出前講座とか。

【委員】

専門的な分野でいくと、小学校は限度があります。社会性とつながりをもった制度、仕組みだと、中学校、高校には向いているかなと思うのですけど。

社会教育という意味で進めることが大切じゃないかなと。環境教育というより、社会教育と人材教育の方でやるべきだと思います。社会の仕組みを知らないで大人になる人が非常に多い。環境とか公害とか、公害の歴史とか誰も知らない。教えてないですよね。そういうのに興味を持ってくれるということが社会の勉強にもなる。そうしたら、中学校の負担にもならない。現実の社会の適応にあわせたような教育課程にしてもらえると、入れることができるかなと思います。

【会長】

わかりました。ありがとうございます。

その他、何か皆様から御意見、感想などありましたらお願いいたします。

【委員】

はい。

【会長】

はい、お願いいたします。

【委員】

資料4のエコツアーですが、知りませんでした。

こういうのはもっと皆さんがわかっていたら、取り組みやすいのではないかとということと、この間、八戸クリーンパートナーに登録して蕪島のごみ拾いに行って、手の付いたごみ袋やトング等も全部貸していただきました。すごくいいことをやっているのを、その時初めて知りました。私もやろうと思ってやって、初めてそういうのを知りました。まして他の市民の方達は全然知らないと思うので、もっと広めて行って欲しいです。あるのに使わないのは、すごくもったいない感じがしました。

【会長】

このエコツアーというのは広報紙とかには載せているんですかね。

【事務局】

はい、広報はちのへに、ボランティアのごみ袋等に関しても一応載せています。載せてはいますが、周知方法の限界があり、どうしても媒体も限られてきますので、やや弱いところもあるかもしれません。

【会長】

確か、前に聞いたのは旧ツイッターとか。

【事務局】

そうですね、その辺には出していないところがあります。SNS ですね。エックスと Facebook と LINE もあるんですけども、それらをうまく使えばどのくらい広がるか。

【会長】

若者は、オールドメディアよりは SNS の方をみるので、新しい情報発信の仕方考えた方がいいかもしれませんね。

【会長】

他に何かございますでしょうか。なければここで、今日の審議は終了といたします。
進行を事務局の方へお返しいたします。

【事務局】 事務連絡